

目指す姿

- 地域全体で妊娠前から子育て期までの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産・子育て」できる社会となっている
- 「子育て」を軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている

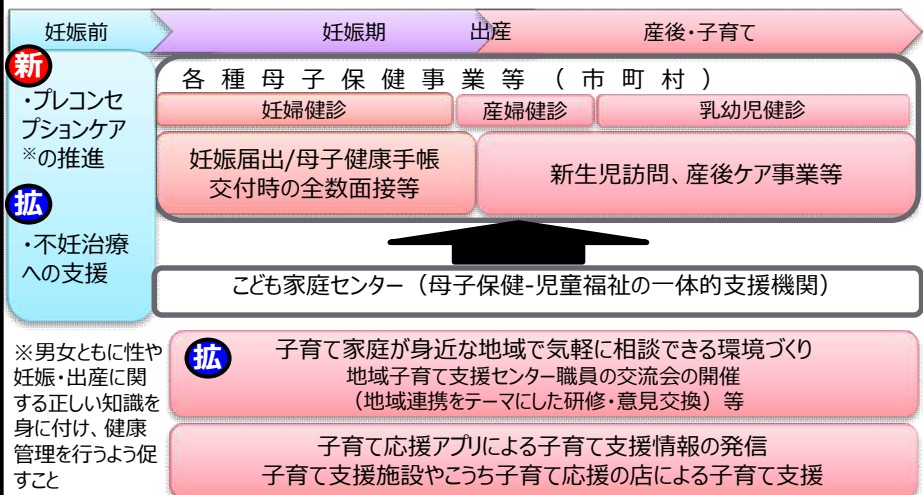


K P I	基準値	現状値	目標値（R9）
【第2階層】妊娠・出産について満足している者の割合（3・4か月児）	（R4）84.7%	（R5暫定値）86.9%	85.0%
【第1階層】産後ケア事業利用率	（R4）14.9%	（R5暫定値）21.5%	50%
【第1階層】住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所（R4年度末）	32か所（R6年度9月末）	35か所
【第1階層】子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」DL件数	－	39,888件（R6年度11月末）	65,000件

現状と課題

- 若い世代への妊娠・出産を含めた性に関する正しい情報提供が不十分で、妊娠前の健康管理に対応できる相談窓口がない。
- 市町村では妊娠届出時の全数面接や伴走型相談支援の実施により妊娠期から出産、子育て期まで継続した支援が行われている。
- 産後ケア事業の利用率は、上昇している一方で、産後ケア事業を実施できる受け皿は限定されており地域偏在がある。
- ピアサポーター等による子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境を広げるため、好事例が横展開できる仕組みが必要。
- 出産や子育てにかかる支援制度や、子育てにポジティブなイメージを持てる効果的な情報発信が必要

取り組みイメージ図



令和7年度の取り組み

（1）安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの推進

- ・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- ・不妊治療への支援（助成制度等の拡充）
- ・市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援（市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣）
- ・小児オンライン医療相談の実施（再掲）

（2）住民参加型の子育て支援の拡充

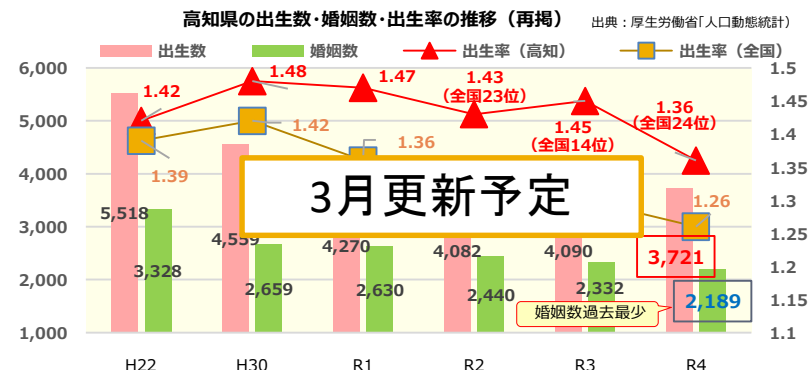
- ・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を実施
- ・子育て応援アプリの機能拡充や利便性向上による情報発信の強化
- ・子ども食堂の取組への支援（立ち上げ・運営に対する助成）

目指す姿 「共働き・子育て」が定着し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

政策目標	基準値	現状値	目標値(R9)	政策目標	基準値	現状値	目標値(R9)
①出生数	3,721人	3,380人(R5)	4,200人	②安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている	22%	23.8%(R6)	50%

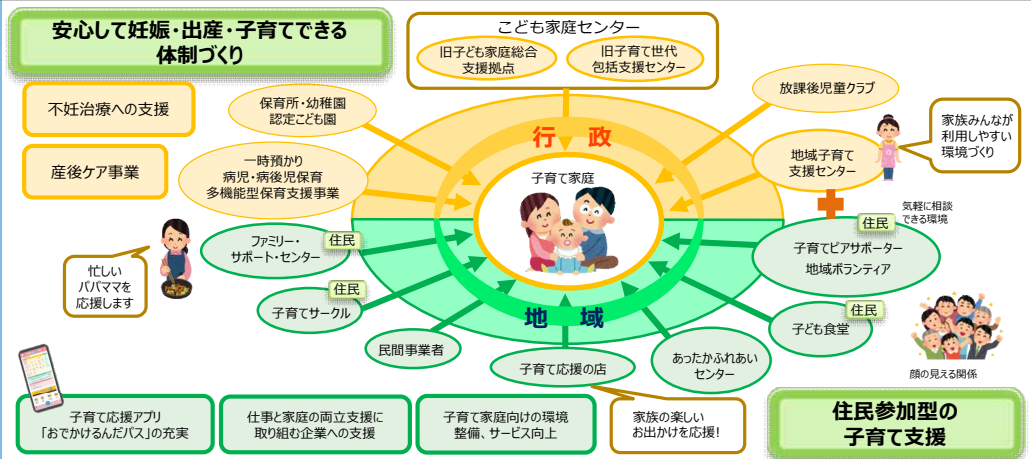


現状と課題



- これまでの子育て支援策の取り組みにより、出生率は全国よりも高い水準で推移する一方、令和4年の出生数は全国最少となった。
- 最も大きな要因は若年層（特に女性）の減少にあると考えられる。

目指す姿（イメージ）



ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- 「高知県元気な未来創造戦略」と併せて、**出会いや結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる施策を抜本強化**。性別にかかわらず誰もが自分らしく仕事でも家庭でも活躍できる社会の実現を目指し、県民運動として「共働き・子育て」を推進し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る
- また、**子育て家庭の孤立を予防し**、育児不安の解消につなげることで、**子ども達が誰一人取り残されず、夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりを進める**

出会いの機会の創出

出会い・結婚

出会いの機会の大幅な拡充

- 多様な交流機会の創出
- 官民連携による出会い支援

結婚支援の抜本強化

- こうち出会いサポートセンターの強化等

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化

妊娠・出産・子育て

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの推進／住民参加型の子育て支援の拡充

- プレコンセプションケアの推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- 不妊治療を受けられている方への支援
- 産後ケア事業の地域偏在の解消（通所型実施市町村の拡充）
- 「こども家庭センター」の設置促進
- 地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の強化
- 子育て応援アプリユーザーの情報解析による効果的な情報発信
- 子ども食堂の取組への支援（立ち上げ・運営に対する助成など）

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

職場における意識改革の推進

- 男性育休の代替要員の確保を支援
- ワークライフバランス推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設
- 建設工事入札参加資格審査における対象要件の拡大

家庭や地域社会における意識改革の推進

- 職員の男性育休取得率の高い市町村への人口減少対策総合交付金基本配分型の加算

官民協働による県民運動の推進

- 「共働き・子育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策、子育て支援施策、共働き・子育て推進施策など）